

東アジア共同体に向けた地域主義の現状と課題

Current states and problems of regionalism establishing East Asian Community

川 島 哲
KAWASHIMA Satoshi

Abstract

A discussion of the East Asian Community has been taken up by the media recently. This monograph focuses on its future economic directionality, especially, trends regarding economic progress.

The Financial Crisis brought negative economic growth to five countries of East Asia. The so called Crony Capitalism of East Asia was feared to bring a long-term recession like South America's of the 1980's because of its systemic weaknesses. Fortunately economic growth in the East Asian region between the Financial Crisis and 2005 actually ended up exceeded 9%, for instance : exports from the region account for 1/5 of global exports ; it has become the main recipient region of direct overseas investment ; it now has in excess of 1.6 trillion dollars in public foreign currency reserves and the poverty segment of its population, that living on less than two dollars per day, has decreased by 300 million people. However, this apparent remarkable development of East Asia can only be seen as an exception among developing countries.

After reviewing economies since "The Lost decade" in South America and reviewing economies in transition (e.g. former socialist countries) , and moreover considering economies in Africa particularly southern Saharan countries, I can write no political prescription in accordance with the major market liberalization targeting policies known as "The Washington Consensus" of the 1990's. No conspicuous example of economic growth has occurred in developing countries other than East Asia since the 1990's. Please note that the East Asia did not observe the Washington consensus. Because there are large differences between countries in the East Asian region, it is difficult to obtain a consensus all the way from initial theorization to political implementation. What aspects will appear or should be feared in the future?

This year we pay close attention to how ASEAN can take the initiative in the East Asian region of the future, what kinds of actions are Japanese enterprises currently taking, and what problems will be faced by business. One of the purposes of this monograph is to consider these aspects in a realistic context.

<目 次>

はじめに

1. 東アジア共同体という世間の風潮からの APEC の再考
2. ASEAN 経済共同体の戦略スケジュール
3. 日本 ASEAN 包括的経済連携協定 (AJCEP)
4. 今後の我が国の EPA への取り組み及び東アジア経済統合

おわりに

はじめに

グローバリズムのバックグラウンドとして、リージョナリズムが再度注目を集めてきている。リージョナリズムは地域統合と同義と用いられる場合もあり、国民国家という単位を越え紐帯を求める潮流がまず想起される。しかし、それだけにはとどまらない。それ以外に、国民国家のなかにおいてなんらかの地域をつくる動態として、換言すれば、ローカリズムと同義で用いられる場合も多々見受けられる。

地域統合という場合においても、単なる国家の相対化という意味ではなく、地域により、リージョナリズムという言葉自体が多様に用いられる意味を有している。

国境線の変更をその前提とする場合のみならず、特定の領域をその民族とリンクさせ、民族の権限を拡大するということを念頭におきそれを実現するとする考え方がリージョナリズムであるということもできる。ただ、リージョナリズムも、民族の権利を実現させる場としてその領域設定を行うということに関しては、国民国家と同様であるといえる。

もちろん論者のなかには、いろいろな見方をする者もあり、そもそも ASEAN10 カ国は国民国家が完成しているといえるのかという意見もあることは事実である。昨年(2007年)結成40周年を迎えた ASEAN はむしろ国民統合を進めるためであったと解釈することもできるかもしれない。そして ASEAN の地域協力がある程度できてきたので今世紀に入ってから本格的に共同体論議が出てきたということもできる。

そのようななか東アジア共同体論議がこのところメディアでしばしば取り上げられている。

この潮流のなかで、本稿では、その将来的方向性をいかに示せるのか、特に経済共同体の進展に向けた動向はいかなるものなのかについて考えてみたい。

東アジア地域の地域統合に関してしてみると、「開かれた地域統合」という名の下、緩やかな制度構造を1997年のアジア経済通貨危機(以下:アジア危機と略)まで基本原則としてきた。アジア危機により、金融グローバリズムの猛威にさらされた。それが教訓となってその後、その金融グローバリズムに対抗していくうえで通貨及び金融の地域協力を模索し始めた。この潮流をディーター(Dieter, Heribert)とヒゴット(Higgott, Richard)は金融地域主義(monetary regionalism)と呼ぶ^(注1)。

アジア危機は、通貨危機及び銀行危機という2つの危機であった。それを媒介したのは、短期借り期間及び長期貸し期間と外貨建て借り入れ及び現地通貨建て貸付という「期間」と「通貨」(「」は筆者)がダブルでミスマッチをおこしたものであった。アイケングリーン(Eichengreen,

Barry)たちは、その背景にある要因は、自国通貨建てにより長期海外借り入れができないからだという。

2004年以降でも国際与信の再開以降短期債務の増大という事態となっている。香港、台湾においては、短期債務が80~90%を占めており、中国も1999年の10%から2004年には49.8%と上昇してきている。他方、2005年末時点での対外債務に占める外貨建ての比率は、マレーシアの中長期債務で94.2%、韓国93.7%、台湾の国内銀行部門で89.5%、フィリピン82.1%となる(Joint Bis-IMF-OECD-World Bank, Statistics on External Debt, 韓国銀行統計データベース, Bank of Thailand, Report on Private Non-bank External Debt survey ほか各国統計)。

アイケングリーンらは、この状況を打破するためには、自国通貨を放棄するドル化を図るか又は、長期債券市場の育成かを選ぶしかないとしている。

アジア危機がその契機である以上、その再発を防止することが第一義である^(注2)。

アジア危機の教訓を考慮にいれながら以下記述していきたい。

1997年のアジア危機により、それまで「アジアの奇跡」と呼ばれた右肩上がりの成長路線が見直されたのは周知のとおりである。

このアジア危機により、東アジア5カ国はマイナス成長に陥ることとなった。「クローニーキャピタリズム(Crony Capitalism)」と呼ばれた東アジア経済は、その制度的脆弱さゆえ、1980年代の南米のごとく長期的景気後退へ見舞われることになるのではないかと懸念する向きもあった。

しかし、現実には、アジア危機後2005年までの東アジア地域の経済成長は平均9%を超え、特に、輸出面においては、世界全体の5分の1を占めるに至り、海外直接投資の最大の受け入れ地域となり、公的外貨準備においても1.6兆ドルを超えるまでになっている。その間に、1日2ドル以下の生活を余儀なくされている層も3億人減少した。

しかし、このような成長の著しい東アジアの姿は、発展途上国のなかでは例外中の例外であることをここで付記せねばならない。

「失われた10年」以降の南米を見てみても、また、市場経済移行国(旧:社会主義国からの移行国)を見てみても、それに加えてサハラ以南のアフリカを見てみてもそうであるが、1990年代に一世を風靡した「ワシントン・コンセンサス」^(注3)と呼ばれる市場自由化をメインとした政策的な処方箋のかいはいない。そして、1990年代以降、東アジア以外の発展途上国においては、経済的成長面で顕著な例はない。しかし、東アジアがワシントン・コンセンサスを遵守したわけではない。東アジア地域の各国間の差異は大

きく、初期条件から政策運営に関してもコンセンサスというひとくくりにはできないのも現実である^(注4)。

それでは、いかなることが今後予想され、また、懸念されるのか。

経済共同体の進展に向けた動向に関してしてみると、2007年10月、日本経団連が発表した「対外経済戦略の構築と推進を求める」提言も「東アジア（経済）共同体」の具体像を「東アジア共同体憲章」の検討を通じて真剣に議論すべきことを提案している。学会研究者の間でも、東大社研グループ四名が極めて具体的内容を有する『東アジア共同体憲章』テキストを発表し、これが本年（2007年）6月、英和対照文添付の『東アジア共同体憲章案』と題する新刊書（昭和堂）として出版された。

2015年のASEAN経済共同体の形成に向け、その動きが活発化している。また2007年11月の第13回ASEAN首脳会議において、ASEAN憲章が採択された。今後、ASEANが東アジア地域主義のイニシアティブをいかにとっていくことができるかが、今年の課題として注視すべき点である。

そして我が国企業はいかなるアクションを現時点でとっており、今後はビジネス面でどのような課題が待ち受けているのか。

この点について現実的な考察していくのが本稿の目的のひとつである。

1. 東アジア共同体という世間の風潮からのAPECの再考

まず、最初に東アジア共同体ではなくAPECをとりあげてみたい。

というのは、アジア地域の地域協力の中心的な論議が東アジア共同体へと移った。移ったというのは、1990年代にはAPEC（Asia Pacific Economic Cooperation）がその主導権を握っていたゆえである。

しかし、APECを再考していく面もあるのではないか。

第一に、東アジアにおいては、今後、ASEAN+3をコアとする経済統合の形態が進捗していくことが考えられる。そうなれば、グローバルエコノミーは、欧州、米州、東アジアという三極化が更に進んでいくことが予想される。

とはいえ、この点で差別的な貿易ブロック化が形成される蓋然性はそれほど高くないかもしれない。各極とも他の二極と相互に連携していくことと思う。

そこで、APECが見直されるのである。

というのは、米国を東アジアに関与させるためのフレームとしてAPECがということになる。

これは経済面だけにとどまらない。

東アジア共同体は必然であるが、東アジア政治安全保

障共同体は困難さがみられる。その要因は、まず、メンバー間において政治体制の差があること、事実、何カ国かで国境紛争や国内紛争が起こっている。第二に、中国と台湾の関係もある。ASEAN+3がFTA締結までいく際には、中国は香港もジョインさせていくことは予想されるが、台湾はそこに一緒に入れようとは思わないと考えることができる。また、豪州、ニュージーランド、インドをいつ参加させるのか。その先には、北東アジアのロシア、モンゴル、北朝鮮はいつかといった問題もある。

もちろん、政治と経済を分離させて考えることももちろんできるが、政経分離でできる経済統合にはおのずと限界が生じてくる。

ASEAN域内の経済格差は、一人当たりGDP（2007年）でみるとシンガポール35,163ドル、マレーシア6,869ドル、タイ3,892ドル、インドネシア1,925ドル、フィリピン1,625ドル、ベトナム835ドル、さらに低いその他インドシナ3国まで大きな開きがある。この経済発展段階の差異は、政治体制や為替制度の違いなどとも相まって、国ごとのマクロ経済政策の目標の差異に結びつく。

高所得国では、インフレの抑制と経済成長をバランスさせる形で経済運営をするのに対し、低所得国は経済成長を第一義とし、ある程度のインフレは甘受する傾向がある。近年ベトナムは年率実質8%台の経済成長を実現しつつ、物価の上昇率も高く、これが通貨ドン下落の原因となっている。マクロ経済政策に関し、特にインフレに対する姿勢と金融政策の在り方が異なると、全加盟国同時の為替相場協調は難しくなり、マルチ・スピード方式をとらざるを得ない。

為替相場の協調は、金融政策をはじめとするマクロ経済政策の協調を必要とすることから、国家主権の一部を域内共通の利益のために移譲しなければならない。「アセアン共同体」構想を議論する過程で、加盟国は、主権を尊重する伝統的なコンセンサス方式では限界があるとして、多数決などの新たな共同決定の方式を模索してきた。その結果、「相互作用の強化」と呼ばれる方式に合意し、アセアン共通の解決策を引き出すために、加盟国に対して開放的となるよう促すこととなった。これは主権の絶対的尊重の立場からは前進と言えるが、実際の運営面では、ミャンマー問題に典型的に見られるように、まだまだ主権の壁が厚い。

通貨協力のように個別国の国益と地域共通の利益が深く絡む問題に関しては、政治指導者の決断とそれを可能にする環境や時代背景が重要である^(注5)。

この東アジア政治安全面での措置ができないのであれば、それを補完する枠組みをつくっておかなければならない。

そこで、米国が出てくるのである。米国は日韓、ASEANのいくつかの国と安全保障協定を締結している現状を鑑みると米国の関与は重要であることはいうまでもない。

第二にAPECは、東アジア経済において看過しえない台湾企業に関してである。台湾の難しい外交上のスタンスは言うまでもないが、このようななか台湾企業は、ASEANや中国への直接投資の側面においては、東アジアにおける生産ネットワークを形成している。今後、懸念されるのは、ASEAN+3などのFTAが発効した後、その制度化が進んでくれば、台湾企業ということでそのスタンスが難しい面が出てくることは予想するに容易である。

これだけは東アジア生産ネットワークの面では回避していかねばならない。

この点で台湾はAPECに正式加盟しているメンバーエコノミーであるのでAPECの生かし方が再考される^(注6)。

2. ASEAN 経済共同体の戦略スケジュール

ASEANは、2007年11月の第13回ASEAN首脳会議で、ASEAN経済共同体の青写真を採択した。

これは、2015年に創設されるその設計図及び工程表(戦略スケジュール)である。

安全保障共同体及び社会文化共同体の青写真は本年(2008年)のASEAN首脳会議で採択される運びとなっている。

本章においては、その青写真をみていくことにする。

このASEAN経済共同体の青写真は、次のような特色を有している。第一に単一の市場及び生産基地、第二に競争力のある経済地域、第三に公平なる経済発展、第四にグローバル経済に向けての統合である。

ASEANは、2015年にASEAN共同体を創設する方向で合意して進んでいる。

このASEAN共同体とは、そもそも3つの共同体を構築しようというものである。それはすなわち、経済共同体及び安全保障共同体並びに社会文化共同体の3つである。

全分野を対象として、2015年までを網羅する包括的な行動計画として作成されたものがASEAN経済共同体(AEC)青写真である。残る2つの共同体である安全保障共同体及び社会文化共同体の青写真は2008年の首脳会議までに作成され、そこで採択される予定である。

このブループリント作成までの経緯は、2006年8月のクアラ・ LumpurでのASEAN経済相会議である。この会議において、ASEAN経済共同体の創設を当初の予定であった2020年から5年前倒しして2015年に創設することを決定した。そして、その経済相会議の5か月後である2007年1月に、フィリピン・セブの第12回ASEAN

首脳会議において、「セブ宣言」として、ASEAN共同体の創設を2015年にすることで各国が署名した。そして、経済共同体青写真を2007年11月のASEAN首脳会議までに作成することが申し合わされた。それが2007年11月の第13回ASEAN首脳会議において提出されたものである。

中小企業開発については、表を参照していただければわかるが、「ASEAN中小企業開発政策ブループリント(APBSD)2004-2014」がそのフレームワークとなっている。その主旨は、ASEAN加盟国の多様性を活用し、中小企業開発を加速させ、情報や市場、人材開発、技能及び技術へのアクセスを促進させ競争力やダイナミズムを強化することである。中小企業のASEANへの開発の寄与増大を図る^(注7)。

ASEANブループリントからみる残された課題としてはどうか。

その課題として、具体性が欠如した点、その表現が不明瞭である点がいくつか見受けられる。

たとえば、政府調達に関してはまったく触れられておらず、内国民待遇に関しても同様である。物品の移動に関しても、原産地規制の障壁があり、ヒトの移動も限定されたものとなっている。

そして、最大の課題は、その実行性に関してである。ASEANを組織的に強化するとともに、2007年11月の第13回ASEAN首脳会議において採択されたASEAN憲章にしても賢人会議の報告からはかなり後退したものとなっていることは否めない。そして、不履行などの対応はASEAN首脳会議において論議することとなっており、ASEAN首脳会議の重要性が増している^(注8)。

3. 日本ASEAN包括的経済連携協定(AJCEP)

我が国に関してはどういう現状になっているか。

本章では、日系企業に焦点をあててみる。

AJCEPに関して、「ASEAN全体との締結することによっていった意味合いが見いだせるか」という疑問があることも事実である。

日系企業にとり、AJCEPのメリットとして以下のような点があげられている。

第一に、ASEAN域内での日本製品の取引自由化である。AJCEPの場合は、我が国とASEANにおいて一体化した自由貿易圏が構築される。AJCEPは累積ルールがあるので、我が国及びASEANでの付加価値の合計が40%を超えることにより、原産性を享受できる。

第二に、我が国とASEAN地域が中国と匹敵する生産拠点および市場を構築できる。

日系企業に関しては、我が国独自の高品質製品を生産

するためには、高付加価値な部材を我が国から調達するという国際分業が重要となる。AJCEPにより、我が国とASEAN 一体となり自由貿易地域が構築されれば、域内関税が無税となることにより、単一市場が出現する。これは中国に比肩する生産拠点及び市場を形成することを意味する。AJCEP が、次世代の日系企業再編及び競争力強化に多大な役割を有していくことが予想される。

第三に、韓国及び中国との ASEAN 域内でのコスト不利の解消があげられる。

ASEAN 域内では、特に家電製品において、日系企業と韓国企業が激烈な競争を繰り広げている。ASEAN のマーケットにおいて、日系企業が韓国企業と競争するためには、競争環境を確保することがまず大切になる。そのために AJCEP の早期発効が重要となる。

第四に、CLMV（カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム）と EPA が締結されれば、日系企業にとって EPA の活用幅が広がる。

我が国は、ASEAN6 か国を主として、二国間 EPA 交渉が進められ、すべての国で署名は完了した。しかし、CLMV はベトナムを除き二国間 EPA に関してはまだ交渉に入ることができない現状にある。AJCEP においては、ASEAN 諸国の EPA 傘下への取り込みを図ることが可能となる。1 億 5,000 万人の人口を抱える CLMV と EPA が締結できれば、我が国にとって大きなマーケットとして将来見込める^(注9)。

4. 今後の我が国の EPA への取り組み及び東アジア経済統合

本章では、前章の日系企業と敷衍して、その EPA から考えられる問題点を検討してみる。

ジェットロバンコクセンターが各国有識者に聞き取り調査を行った結果を以下に記述する。

第一に、短期的には AJCEP の発効が急がれるということである。

ASEAN はインドとの FTA も進めているので、我が国は ASEAN がインド FTA 締結をする前に AJCEP を締結すべきという声が聞かれる。

第二に、マルチとバイでの調和をとりながら行うという点である。

マルチとバイとが併存していくことにより、双方の EPA 間において、原産地規則等の側面で利用上の混乱を懸念することも多い。バイの EPA 交渉において、複数の 2 国間 EPA でこちなるルールの調和が求められる。

第三に、ASEAN 諸国においては我が国による産業協力の期待が大きいという点である。

ASEAN にとって、AJCEP により享受しうるメリット

は、中国、韓国以上に我が国は様々な産業に関して、高度な専門性及び技術力を有しており、AJCEP により、我が国への期待感は大い。

第四に、東アジア包括的経済連携協定（CEPEA）構想と ASEAN のスタンスである。

現在、東アジア経済統合に向けて、ASEAN + 6 での東アジア包括的経済連携協定（CEPEA）及び、ASEAN + 3 での東アジア自由貿易協定（EAFTA）の 2 つの潮流がある。

我が国は、前者（CEPEA）を推進している。ASEAN はそれに消極的でむしろ後者（EAFTA）に向かうことが予想される。つまり、ASEAN は、広域 FTA を推進すれば、投資が中国やインドに集中してしまうことを懸念している。

第五に、ASEAN をいかにして広域 FTA のトラックにのせることができるか。

これは第四に記述しているが、そのために、APEC 規模での FTA が望まれるという見方も聞かれる。第四に記述した 2 つの潮流があるが、ASEAN がマルチに進まず、継続して、+ 1 にその交渉のウエイトを億ことは東アジア全体にとり混乱の要因となることも考えられるからである。今後、この広域 FTA にいかにして ASEAN をのせていくことができるかが課題である^(注10)。

我が国の立場として現状としてはどのような状況にあるのか。

現在、我が国が利用できる FTA は、シンガポール、マレーシア及びタイのそれである。インドネシアも間もなくできるだろう。

現実に日本企業が東南アジアに進出した場合、多くは、まずシンガポールにその拠点をつくる。現在においてもその重要性は変わらない。それに加え、ロジスティックスの側面において、その能力が高いために、可能であればできるだけ我が国からシンガポールにモノを運びたい。しかし、日本シンガポール間、日本マレーシア間、日本タイ間の FTA では、直接出荷条項があるので、シンガポールにモノを持って行ってそれをマレーシアやタイへは運ぶことは不可能である。それゆえ、日本・ASEAN 間の EPA が発効するまでは、我が国からシンガポールにまずモノを出荷して、それをマレーシアかタイへ出荷するような仕組みが不可能となっている。我が国としては、日本・ASEAN 間の EPA の早期締結が切に望まれる背景にはこのような現状がある^(注11)。

おわりに

本稿では、その将来的方向性をいかに示せるのか、特に経済共同体の進展に向けた動向はいかなるものなのか

について記したい。

経済共同体の進展に向けた動向に関してであった。

まず、第一に、東アジア共同体は必然であるが、東アジア政治安全保障共同体は困難さがみられる。その要因は、まず、メンバー間において政治体制の差があること、事実、何カ国かで国境紛争や国内紛争が起こっている。第二に、中国と台湾の関係もある。ASEAN + 3 が FTA 締結までいく際には、中国は香港もジョインさせていくことは予想されるが、台湾はそこに一緒に入れようとはしないと考えることができる。また、豪州、ニュージーランド、インドをいつ参加させるのか。その先には、北東アジアのロシア、モンゴル、北朝鮮はいつかといった問題もある。

そのためには、この東アジア政治安全面での措置ができないのであれば、それを補完する枠組みをつくっておかなければならない。

そこで、米国が出てくるのである。米国は日韓、ASEAN のいくつかの国と安全保障協定を締結している現状を鑑みると米国の関与は重要であることはいうまでもない。

第二に APEC は、東アジア経済において看過しえない台湾企業に関してである。台湾の難しい外交上のスタンスは言うまでもないが、このようななか台湾企業は、ASEAN や中国への直接投資の側面においては、東アジアにおける生産ネットワークを形成している。今後、懸念されるのは、ASEAN + 3 などの FTA が発効した後、その制度化が進んでくれば、台湾企業ということでそのスタンスが難しい面が出てくることは予想するに容易である。

これだけは東アジア生産ネットワークの面では回避していかなければならない。

この点で台湾は APEC に正式加盟しているメンバーエコノミーであるので APEC の生かし方が再考される。

第二に、ASEAN は、2007 年 11 月の第 13 回 ASEAN 首脳会議で、ASEAN 経済共同体の青写真を採択した。

これは、2015 年に創設されるその設計図及び工程表（戦略スケジュール）である。

政府調達など触れられていない点などの整備はもちろんであるが、最大の課題は、その実行性に関してである。

現実には当該地域の統合という観点でみると多々課題が山積していて、容易ではないことが再認識される。

たとえば、日・ASEAN 間や ASEAN・韓国、ASEAN・中国といった形ならば ASEAN がそのメインとなりネゴシエイトし得るが、この 3 つを相互にという場合、それぞれをいかにしてまとめるのかという課題もある。その背景にあるのは、各 FTA が異なるロードマップで進捗しているからである。また、行程ばかりでなく、センシティブ品目も各国により異なっている。たとえば、日・ASEAN 間においても皮革製品および農産物に関してはセンシティブ品目となっている。

また、ASEAN + 3 と ASEAN + 6 において、そのセンシティブ品目をいかに統合していくのか、原産地規則をどうコンセンサスをとるのかという課題もあがってくる。

2015 年の ASEAN 経済共同体の形成に向け、その動きが活発化している。また、2007 年 11 月の第十三回 ASEAN 首脳会議において、ASEAN 憲章が採択された。今後、ASEAN が東アジア地域主義のイニシアティブをいかにとっていくことができるかが、これからいくつかの積み残された課題についてフォローしながら、検討及び考察を続けていきたい。

表 1. 経済共同体ブループリントの構成

1. 序文	(コア・エレメント)
2. 経済共同体の特徴及び構成要素 A. 単一市場及び生産基地	①物品の自由な移動, ②サービスの自由な移動, ③投資の自由な移動, ④資本のより自由な移動, ⑤熟練労働者の自由な移動, ⑥優先統合分野, ⑦食料・農業・林業
B. 競争力のある経済地域	①競争政策, ②消費者保護, ③知的所有権, ④インフラ開発, ⑤税制, ⑥電子商取引
C. 公平なる経済発展	①中小企業, ② ASEAN 統合イニシアティブ
D. グローバル経済に向けての統合	①対外経済関係, ②グローバル・サプライ・ネットワークへの参加
3. 実施戦略スケジュール	実施メカニズム, 資源, コミュニケーション, 見直し

(出所:) 石川幸一「ASEAN 経済共同体とは何か - ブループリントから読めるもの -」
『季刊 国際貿易と投資』2008 年夏号, 財団法人国際貿易投資研究所, 2008 年, 32 ページ,
ASEAN SECRETARIAT, ASEAN BLUEPRINT

表 2. AEC と EU, EPA, 狭義の FTA の対象範囲の比較

	EU	AEC	EPA	FTA (狭義)
関税撤廃	○	○	○	○
共通対外関税	○	×	×	×
非関税障壁撤廃	○	○	△	△
サービス貿易自由化	○	△	△	×
規格・標準の統一, 相互承認	○	△	△	×
人の移動	○	△	△	×
貿易円滑化	○	○	○	△
投資自由化	○	○	△	×
政府調達	○	×	△	×
知的所有権保護	○	○	○	×
競争政策	○	△	△	×
税制 (付加価値税) 調和	△	×	×	×
域内協力	○	○	○	×
共通通貨	○	×	×	×
主権制限 (市場統合における)	△	×	×	×

注: ○は実現している, △は対象としているが実現不十分, ×は実現していない, あるいは, 対象としていないことを示している。ただし, 厳密なものではない。
例えば, 共通通貨は EU27 か国中導入しているのは 15 か国である。税制の調和についても EU は 15% という最低税率を決めているのみである。
FTA でも米国の締結する FTA は, 広範囲のサービス貿易自由化, 知的所有権保護などを規定している。

(出所:) 石川幸一「ASEAN 経済共同体とは何か - ブループリントから読めるもの -」
『季刊 国際貿易と投資』2008 年夏号, 財団法人国際貿易投資研究所, 2008 年, 36 ページ。

表3. 関税撤廃の戦略スケジュール

	2008 - 2009 年	2010 - 2011 年	2012 - 2013 年	2014 - 2015 年
CEPT	・ CEPT 協定の強化。			
関税撤廃	・ 全 IL 品目の 0 ～ 5% への削減。 (ラオス, ミャンマー 2008)	・ 全 IL 品目の 0 ～ 5% への削減。 (カンボジア)		
関税撤廃	・ CEPT 対象外品目を CEPT に統合。			
	・ IL 品目の 60% の関税撤廃 (ラオス, ミャンマー 2008)	・ IL 品目の 60% の関税撤廃。 (カンボジア 2010)		
	・ 全 IL 品目の 80% の関税撤廃。 (ASEAN6, 2007)	・ 全 IL 品目の 80% の関税撤廃。 (ベトナム, 2010)	・ 全 IL 品目の 80% の関税撤廃。 (ラオス, ミャンマー 2012)	
	・ 優先統合分野の関税撤廃。 (ASEAN6, 2007)	・ SL,HSL 以外の全品目の関税撤廃。 (ASEAN6, 2010)	・ 優先統合分野の関税撤廃。 (CLMV, 2012)	・ SL,HSL 以外の全品目の関税撤廃。 (CLMV, 2015, 若干のセンシティブ品目は 2018)
	・ e-ASEAN 枠組み条約による ICT 製品の関税撤廃 (CLMV 第 1 回分 2008, 第 2 回分 2009)	・ ICT 製品の関税撤廃。 (CLMV 第 3 回分 2010)		
		・ SL 品目の 0 - 5% への関税削減。 (ASEAN6, 2010)	・ SL 品目の 0 - 5% への関税削減。 (ベトナム 2013)	・ SL 品目の IL への移行と 0 - 5% への関税削減。 (L,M は 2015, C は 2017)
		HSL 品目の関税削減。	砂糖は 2010	

(注) CEPT は共通効果特惠関税, IL は自由化対象品目, TEL は一時的除外品目, SL はセンシティブ品目, HSL は高度センシティブ品目のことを指す。

(出所:) 石川幸一「ASEAN 経済共同体とは何か - ブループリントから読めるもの -」
『季刊 国際貿易と投資』2008 年夏号, 財団法人国際貿易投資研究所, 2008 年, 40 ページ。
ASEAN Secretariat (1997) ,Strategic Schedule for ASEAN Economic Community

表 4. 投資の自由な移動の戦略スケジュール

	2008 - 2009 年	2010 - 2011 年	2012 - 2013 年	2014 - 2015 年
ASEAN 投資地域 (AIA)	・新 ASEAN 包括的投資協定 (ACIA) の策定。 ・第 11 回 AIA 評議会への ACIA の提出。			
自由化	・投資制限・障壁の段階的削減・撤廃の第 1 フェーズの開始。	・2010 年に第 1 フェーズを完了。 (ASEAN8) ラオス, ミャンマーは, 2011 年に完了。 ・投資制限・障壁の段階的削減・撤廃の第 2 フェーズの開始。 (ASEAN8 は 2010 年, ラオス, ミャンマーは 2011 年)	・2012 年に第 2 フェーズを完了。 (ASEAN8) ラオス, ミャンマーは, 2013 年に完了。 ・最終フェーズの開始。 (ASEAN8 は 2012 年, ラオス, ミャンマーは 2013 年)	・2014 年までに最終フェーズを完了。 (ASEAN8) ラオス, ミャンマーは, 2015 年に完了。 ・最小限の制限しかない自由で開放的な投資レジームの実現 (2015 年) ・投資家の移動促進のための投資措置の調和の実施。

(注) AIA とは (ASEAN Investment Area ; ASEAN 投資地域) のこと。

(出所：) 石川幸一「ASEAN 経済共同体とは何か - ブループリントから読めるもの -」
『季刊 国際貿易と投資』2008 年夏号, 財団法人国際貿易投資研究所, 2008 年, 44 ページ。
ASEAN Secretariat (1997) ,Strategic Schedule for ASEAN Economic Community

表 5. 中小企業開発と ASEAN 統合イニシアティブの戦略スケジュール

	2008 - 2009 年	2010 - 2011 年	2012 - 2013 年	2014 - 2015 年
中小企業開発 ・ ASEAN 中小企業 開発政策ブルー プリント	・企業家のための共通カリキュラム作成。	・加盟国と提携した中小企業サービスセンターの創設。 ・加盟国間での中小企業金融センター創設。	・職員の交流と技能訓練のためのインターンシップ計画の作成。	・ ASEAN 地域で事業を行う中小企業の資金供給源として使用される地域中小企業開発基金の創設。
格差是正 ・ ASEAN 統合 イニシアティブ (IAI)	・経済統合の影響評価の社会・経済的調査の定期的実施。	→	→	→
・ ASEAN 開発基金 極地経済開発	・社会政策の策定・実施のための政府職員の能力養成	→	→	→

(出所：) 石川幸一「ASEAN 経済共同体とは何か - ブループリントから読めるもの -」
『季刊 国際貿易と投資』2008 年夏号, 財団法人国際貿易投資研究所, 2008 年, 51 ページ。
ASEAN Secretariat (1997) ,Strategic Schedule for ASEAN Economic Community

(注)

(注1) 尹春志「東アジア金融地域主義の現状と課題」平川均・石川幸一・小原篤次・小林尚朗編『東アジアのグローバル化と地域統合 - 新・東アジア経済論Ⅲ -』ミネルヴァ書房 2007年, Dieter, Heribert and Higgott, Richard, "Exploring Alternative Theories of Economic Regionalism : From Trade to Finance in Asian Co-operation?", Review of International Political Economy, Vol.10, No.3. 2003.

(注2) 尹春志「東アジア金融地域主義の現状と課題」平川均・石川幸一・小原篤次・小林尚朗編『東アジアのグローバル化と地域統合 - 新・東アジア経済論Ⅲ -』ミネルヴァ書房 2007年, Eichengreen, Barry and Ricardo Hausmann, "Exchange Rate and Financial Fragility " NBER Working Paper, No.7418. 1999 1.1, 吉富勝『アジア経済の真実』東洋経済新報社, 2003年。

(注3) ワシントン・コンセンサスについては, Williamson, John, "What should the World Bank Think about the Washington Consensus?" World Bank Research Observer, 15 (2) , pp.251-264 2000.

Williamson, John, ed. "Latin American Adjustment : How Much Has It Happened?" Institute for International Economics, 1990.

ワシントン D.C.に米国連邦政府の諸機関や国際機関である世界銀行, IMF, 米州開発銀行などがその考え方の根幹に置くコンセンサスのこと。

財政均衡化, 公共支出に関しては補助金等からインフラ・教育・医療などに転換する。累進税率の緩和, 貿易・直接投資・金融自由化, 国有企業の民営化や規制緩和といったことを進めていくことが経済成長には欠かせないという内容のコンセンサスをさすことが多い。

新自由主義的な経済政策全般を指している場合も多い。

財政健全というマクロ面に終始し, 失業や低賃金といったミクロ経済レベルでの諸々の課題を解決するとは言い難く, 経済面での逼迫感が社会の緊張を高め紛争を激化させることにもなった。

特に, ラテンアメリカにおいては, 1990年代以降, 新自由主義を批判する勢力の台頭により政権を掌握する事象も起きている。付言すれば, ラテンアメリカにおいては, ポスト・ワシントンコンセンサスの時期に突入したとみる向きもある。

世界銀行報告書である Gill, Indermit and Homi Kharas, An East Asian Renaissance : Ideas for Economic Growth, World Bank, 2007. (以下:『2007年報告書』)においては, 1997年のアジア危機から10年を経過して, その間, 東アジアの顕著な経済回復過程を今後の中長期的な課題から考察したものである。

同様に世界銀行報告書である 1993年の East Asian Miracle (以下:『1993年報告書』)では, 韓国などのいわゆるアジア NIES および ASEAN4 (インドネシア, マレーシア, フィリピン, タイ) の高成長過程を考察したものである。それに対して, 今回の 2007 年報告書では, アジア危機から誰もが目を見張るような再生を果たした ASEAN4 及び中国に焦点をあて, その発展過程を新たな視点から考察し課題を見直

している。

『1993年報告書』の分析は, 新古典派経済成長モデルに依拠するものであった。

それは換言すれば, 伝統的な物的資本蓄積にとどまらず, 貿易開放, 人的資本の蓄積といったことによって国際経済へのリンケージ, マクロ経済安定に重点を置くものであるというポイントにおいて, 新古典派モデルをエクステンドしたものである。

それに加えて, 国内外の経済環境の変化に対して臨機応変に対処する政府が, 発展途上国の中においては, 例外的に優れた経済発展を実現させた原動力であったとしている。公共部門を積極的に評価するという点においてワシントンコンセンサスとは異なる。

他方,『2007年報告書』においては, アジア危機後の再生プロセスを解明するためには従来の分析では解明し得ないと考えられた。そこで, 方法論として, 「新貿易論 (New Trade Theory)」, 「新成長論 (New Growth Theory) (内生的経済成長論)」, 「新経済地理学 (New Economics of Geography)」なども分析の方法論としてその視座に加えている。

そこでは, 規模の経済性及び取引費用の低下をそのベースとした「経済成長 (growth)」, そして, 「集積 (gravity)」が生む経済的不平等や環境などによる「摩擦 (friction)」である。それらについての論議が本書のメインとなっている。集積がアジア危機後の回復過程の中でエンジンとすれば, 摩擦はその過程のなかではサステナビリティを左右するファクターであるとしている (高阪章「「奇跡」から「再生」へ - 東アジアの持続的成長」『アジア経済』第54巻第2号, 90 - 92 ページ, アジア政経学会, 2008年。

(注4) 高阪章「「奇跡」から「再生」へ - 東アジアの持続的成長」『アジア経済』第54巻第2号, 89 - 98 ページ, アジア政経学会, 2008年。

(注5) 村瀬哲司「なぜアセアン通貨協力は進まないのか (2)」2008.8.6, 『政策掲示板 BBS 百家争鳴』 (<http://www.ceac.jp/j/index.html>), 東アジア共同体評議会。

(注6) 山澤逸平「ASEAN と東アジア共同体」『季刊 国際貿易と投資』2008年夏号, 財団法人国際貿易投資研究所, 2008年, 5 - 18 ページ。

(注7) 石川幸一「ASEAN 経済共同体とは何か - ブループリントから読めるもの -」『季刊 国際貿易と投資』2008年夏号, 財団法人国際貿易投資研究所, 2008年, 50 ページ。

(注8) 石川幸一「ASEAN 経済共同体とは何か - ブループリントから読めるもの -」『季刊 国際貿易と投資』2008年夏号, 財団法人国際貿易投資研究所, 2008年, 30 - 55 ページ。ブループリント宣言については, <http://www.aseansec.org/21082html> ブループリントについては, <http://www.aseansec.org/21083pdf>

(注9) 「日 ASEAN 包括的経済連携協定 (AJCEP) の概要と意義, 及び今後の東アジア経済統合への日本の取り組みについて」『所報』2008年5月, 盤谷日本人商工会議所, 34 -

40 ページ。

(注 10) 「日 ASEAN 包括的経済連携協定 (AJCEP) の概要と意義、及び今後の東アジア経済統合への日本の取り組みについて」『所報』2008 年 5 月、盤谷日本人商工会議所、40 - 41 ページ。

(注 11) 平塚大祐「ASEAN・東アジア経済統合のゆくえ」『日本貿易会月報』2008 年 6 月号、日本貿易会、44 - 50 ページ。2008 年。

(参考文献)

- アジア経済研究所編 (各年版)『アジア動向年報』日本貿易振興機構アジア経済研究所。
- アンワール・ナスティオン、ウィンボ・サントソ「インドネシアの銀行再編－課題と取り組み」『開発金融研究所報』第 23 号、118 - 135 ページ、2005 年。
- 石田政美「債務の処理」佐藤百合編『インドネシア資料データ集』日本貿易振興機構アジア経済研究所 347 - 373 ページ、2001 年。
- 奥田英信・竹康至「アジア危機後の経済改革とインドネシア上場企業の資金調達構造」『開発金融研究所報』第 25 号、110 - 136 ページ、2005 年。
- 高龍秀「韓国における財閥改革とコーポレート・ガバナンス」『社科学研究』第 52 巻第 5 号、東京大学社会科学研究所、125 - 147 ページ、2001 年。
- 高龍秀「韓国における金融・企業セクターの改革 - 韓国財閥の生き残り戦略」『アジア研究』第 54 巻第 2 号、71 - 88 ページ、アジア政経学会、2008 年。
- 佐藤百合「経済再建と所有再編－経済所有構造への介入政策の視点から」佐藤百合編『民主化時代のインドネシア』日本貿易振興機構アジア経済研究所、247 - 293 ページ、2002 年。
- 佐藤百合「企業債務処理と企業部門の構造変化」財務省委嘱調査報告書『インドネシアの構造改革と日本の援助』、国際金融情報センター、81 - 100 ページ、2003 年。
- 佐藤百合「銀行再編と金融制度改革」佐藤百合『インドネシアの経済再編』日本貿易振興機構アジア経済研究所、151 - 204 ページ、2004 年。
- 佐藤百合「企業ガバナンス改革と企業の所有経営」佐藤百合『インドネシアの経済再編』日本貿易振興機構アジア経済研究所、205 - 260 ページ、2004 年。
- 佐藤百合「インドネシアの企業セクター再編」『アジア研究』第 54 巻第 2 号、48 - 69 ページ、アジア政経学会、2008 年。
- 末廣昭編『タイの制度改革と金融再編』日本貿易振興機構アジア経済研究所、2002 年。
- 末廣昭『ファミリービジネス論 - 後発工業化の担い手』名古屋大学出版会、2007 年。
- 高安健一「韓国とマレーシアに学ぶ資産管理会社を活用した不良債権処理と企業債務再構築」『Japan Research Review』2001 年 11 月号、69 - 108 ページ、2001 年。
- 高安健一「インドネシアにおける銀行システム再建策とその評価 - IMF 支援プログラム下の金融制度改革」『RIM 環太平洋ビジネス情報』第 3 巻第 9 号、3 - 68 ページ、2003 年。
- 高安健一『アジア金融再生 - 危機克服の戦略と政策』勁草書房、2005 年。
- 高安健一「タイにおける金融改革の評価と政策課題」『アジア研究』第 54 巻第 2 号、33 - 47 ページ、アジア政経学会、2008 年。
- 武田美紀「銀行の再建」佐藤百合編『インドネシア資料データ集』日本貿易振興機構アジア経済研究所、287 - 308 ページ、2001 年。
- 武田美紀「金融部門の形成と構造変化」佐藤百合編『民主化時代のインドネシア』日本貿易振興機構アジア経済研究所、357 - 402 ページ、2002 年。
- 花崎正晴・劉群「アジア危機とコーポレート・ガバナンス」花崎正晴・寺西重郎編『コーポレート・ガバナンスの経済分析』東京大学出版会、339 - 368 ページ、2003 年。
- 原田喜美枝・伊藤隆敏「インドネシアの銀行再編 - 銀行統合と効率性の分析」『開発金融研究所報』第 25 号、137 - 166 ページ、2005 年。
- ヒクマハント・ジュワナ「経済法制度の改革と実効性」佐藤百合編『インドネシアの経済再編』日本貿易振興機構アジア経済研究所、105 - 150 ページ、2004 年。
- 深川由起子「ファミリー・ビジネスのガバナンス改革と東アジア経済連携」浦田秀次郎編『アジア FTA の時代』日本経済新聞社、167 - 203 ページ、2004 年。
- 松本恭幸「アジア通貨危機、スハルト政権崩壊とインドネシア華僑 - 資本逃避の観点から」大蔵省委嘱調査報告書『インドネシア開発問題研究会報告書』、財団法人財政経済協会、35 - 54 ページ、1999 年。
- 三重野文晴「コーポレート・ファイナンス - 金融システムの機能後退と企業の対応」末廣昭『タイの制度改革と金融再編』日本貿易振興機構アジア経済研究所、215 - 253 ページ、2002 年。
- 三重野文晴・半田晋也「タイ・マレーシアにおける主要企業の属性別分布と資金調達構造、日系・外資系企業の位置づけ」『開発金融研究所報』第 31 号、21 - 42 ページ、2006 年。
- 三重野文晴「東南アジアのコーポレート・ファイナンスの基底構造について - タイ・マレーシアを観察事例に」『アジア研究』第 54 巻第 2 号、アジア政経学会、11 - 32 ページ、2008 年。
- 山澤逸平『アジア太平洋経済入門』東洋経済新報社、2001 年。
- ・ Adams, Charles F., Robert E. Litan, and Michael Pomerleano eds. *Managing Financial and Cooperation Distress: Lessons from Asia*, Washington D.C.: Brookings Institution Press 2000.
- ・ A Mid-term Stocktake of Progress Towards the Bogor Goals-Busan Roadmap to Bogor Goals, submitted to 17th APEC Ministerial Meeting by SOM Chair, Busan Korea, 15-16 Nov. 2005, DL from www.APEC.org.
- ・ Claessens, Stijin, Simeon Djankov, and Larry Lan "Corporate Growth, Financing, and Risks in the Decade before East Asia's Financial Crisis" Policy Research Working Paper, WPS2017, Worldbank 1998.
- ・ Claessens, Stijin, Simeon Djankov, and Larry Lan "Who Controls East Asian Corporations?" World Bank Policy Research Working Paper No. 2054, Feb. 1999.
- ・ Claessens, Stijin, Simeon Djankov, and Larry Lan "The

- separation of ownership and control in East Asian Corporations” *Journal of Financial Economics*, Finance, 58 (1-2) pp.81-112
- ・ Dent, Christopher M. “Full Circle? Ideas and ordeals of Creating a Free Trade Area of the Asia Pacific” , *The Pacific Review*, V2, N4, PP.448-473, Dec.2007.
 - ・ Drysdale, P. and T. Terada eds, *Asia Pacific Economic Cooperation : Critical Perspectives on the World Economy*, 5 volumes, Routledge, 2008.
 - ・ ECFIN (Institute for Economic and Financial Research) annual, *Indonesian Capital Market Directory*, Jakarta, ECFIN.
 - ・ Embassy of the USA, “The Petroleum Report 2005/06” , Jakarta : Embassy of the USA, 2006.
 - ・ Enoch, Charles, Barbara Baldwin, Olivier Frecaut, and Arto Kovanen, “Indonesia Anatomy of a Banking Crisis Two Years of Living Dangerously 1997-99 ” IMF Working Paper, No.52, Washington, D.C. : IMF.2001.
 - ・ Forum for Corporate Governance in Indonesia (FCGI) , “Corporate Governance in Indonesia” , (mimeo) a paper for Seminar on Review of Corporate Governance Reforms in Post-Crisis Asia, Tokyo : Asian Development Bank Institute (ADBI) 2003.
 - ・ *Ha Noi Action Plan : To Implement the Busan Roadmap towards the Bogor Goals*, 18-19 Nov.2006, DL from www.APEC.org.
 - ・ Ito, Takatoshi, Eiji Ogawa, and Yuri Nigatani Sasaki “How Did the Dollar Peg Fail in Asia ” *NBER Working Paper*, No.6729, 1999.
 - ・ Ito, Takatoshi ed. *A Basket Currency for Asia*, London, New York ; Routledge Pub.2007.
 - ・ Johnson, Simon, Rafael La Porta, Florencio Lopez-de-Silanes, and Andrei Shleifer, “Tunneling” *American Economic Review*, Papers and Proceedings, 90, 2000.
 - ・ *Joint Study Report : ASEAN-Japan Comprehensive Economic Partnership. Visions and Tasks Ahead*, IDE/JETRO 2003.
 - ・ Khanthanavit Anya, Piruna Polsiri, and Yupana Wiwattanakantang, “Did Families Lose or Gain Control after the East Asian Financial Crisis?” CEI Working Paper Seriss, Hitotsubashi University, 2003.
 - ・ La Porta, Rafael, Florencio Lopez-de-Silanes, and Andrei Shleifer, and Robert Vishny, “Law and Finance” *Journal of Political Economy*, 106, pp.1133-1155, 1998.
 - ・ Nam, Sang-Woo, “Business Groups Looted by Controlling Families, and the Asian Crisis” , ADB Institute Research Paper 27, 2001.
 - ・ Robison, Richard and Vedi R. Hadiz, *Reorganising Power in Indonesia : The Politics of Oligarchy in an Age of Markets*, London : Routledge, 2004.
 - ・ *Towards an East Asian Community : Region of Peace, Prosperity and Progress*, East Asian Vision Group Report, ASEAN Secretariat, 2001.
 - ・ Yamazawa, I and S. Urata, “Trade and Investment Liberalization and Facilitation” , in Yamazawa, Ippei ed. *Asia Pacific Economic Cooperation : Challenges and Tasks for the 21st Century*, Routledge, 2000.